Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成23年9月13日

水管理・国土保全局砂 防 部

台風12号の豪雨に伴う河道閉塞箇所数について

標記について、国土交通省において、調査を行っておりましたが、新たに 5 箇所の河道 閉塞箇所が確認されましたので、ご報告します。

そのうち、1 箇所については、土砂災害防止法に基づく緊急調査の対象となることが確認されましたので、併せて、ご報告します。

	緊急調査対象箇所	緊急調査対象外箇所	合 計
奈良県	4 箇所(3 箇所)	9 箇所(7 箇所)	13 箇所(10 箇所)
和歌山県	1 箇所(1 箇所)	3 箇所(1 箇所)	4 箇所(2 箇所)
合 計	5 箇所(4 箇所)	12 箇所(8 箇所)	17 箇所(12 箇所)

※()括弧内は、従前の発表値

別紙 台風12号関係 河道閉塞発生箇所(奈良県・和歌山県)

お問い合わせ先

国土交通省 水管理·国土保全局 砂防部 保全課

砂防施設評価分析官 山下 勝(内線36-241)

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8469

国土交通省 近畿地方整備局 河川部

河川調査官 中込 淳 (内線86-3624)

河川計画課長 吉田 一亮(内線86-3611)

代表 06-6942-1141

直通 06-6945-6355